

第7日

平成22年12月9日(木)

午前10時零分開議

議長(柴田裕隆君) おはようございます。これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は22名で、会議は成立いたします。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、8日に引き続き一般質問を行います。

それでは、最初に7番富田栄一議員の質問を許可します。7番富田栄一議員。

(7番富田栄一君登壇)

7番(富田栄一君) おはようございます。けさ、古処の峰に雪化粧があり、本当に心がすがすがしい気分になった気持ちでございますが、ふと思いますと、頭に白いものがふえて、地球も温暖化、また果樹の不作によって御苦労されているんじゃないかなと、私自身、感じた次第です。

早や師走となりました。市民の皆様におかれましては、ことし1年、いかがな年だったでしょうか。朝倉市は、5年目を迎え、塚本市長から日本一のふるさとづくりとして森田市長がバトンを受けられ、きょうに至っております。朝倉には、たくさんの宝物が眠っています。私自身、昨年度になりますけれども、ベネッセコーポレーションの誘致で失敗し、多くの皆様に御迷惑をおかけしましたけれども、朝倉市には日本一を目指す素晴らしいものが眠っていると今でも確信しております。この場で日本一を目指す方法について考えていきたいと思えます。そして、市民の経済的に厳しい現状をぜひ御理解いただきたいということをおわせて申していきたいと思っております。

話は変わりますけれども、11月19日に間税会の研修会がありました。そのときの俵純子講師のお話をさせていただきます。

大学の教授が学生に対してお話をされているというときです。申しわけないんですが、議場につぼを持ってこることができませんでしたので、御想像でお願いしたいと思うのですが、高さが30センチぐらいでこれぐらいの大きさのつぼがここにあると思っていてください。こぶし大の石がこちらの横にあります。教授は、一つ一つつぼの中に丁寧に石を一つ一つ入れてまいりました。つぼがいっぱいになりました。教授は問います。「皆さん、つぼの中にはもう入らないか」と。学生は「いっぱいです」と答えを出します。教授は、次に小石を出してきて、小石をそのつぼの中に入れていきます。教授は問います。「このつぼはいっぱいか」と。学生は「いいえ」と答えます。教授は次に砂を入れます。また問います。「いっぱいか」と。次に水を入れます。これでつぼは本当にいっぱいになりました。そのときに教授は申しました。君たちにぜひ気づいてほしいものがあると、このことによってぜひ気づいてほしいものがあるんだと、皆さんはどう思われますでしょうか。物の見方、視点があるとか、そういうあきらめがついちゃいけないとかそういうものがある

のかもしれませんが、教授が言った言葉には、それはつぼに入れる物の順番が大事なんだ。大きな石を入れたから次の物が入るんだ。もし最初に水を入れたらそのつぼは、次には何も入らない。夢、志、そういう大きな目標をまず最初に入れないことには、後から大きな夢とか大志を入れようとしても、そのつぼには入らない。物事を進める順番が大切なんだということをおっしゃったそうです。

また、次に別の話になりますけれども、日田の大山のひびき館の総支配人をしていらっしゃる方から、日本一の桃太郎の話をお聞かせいただきました。恐ろしくて命がけで行かなければいけない鬼ヶ島になぜキジと猿はついていったんだろうか。お腹がすいてそのときにもらったキビ団子一つでついていったのかな。絶対そういうことはないよね。ではなぜなんだ。それは、日本一のキビ団子をキジさん、あなたにあげましょう。日本一のキビ団子を猿さん、あげましょう。一緒に鬼ヶ島に鬼の退治に行ってくれませんか。日本一という言葉がキビ団子の中についていった。これは、すぐやる課をつくった松戸市長のお話だと聞いております。日本一は、森田市長が本当に思っていることですが、しかし、私たち議員も含めて、そしてまた職員の皆様一人一人の方々が、森田市長が日本一という第三人称ではなくて、私も私がという第一人称になったときに、本当に日本一の朝倉市のふるさとづくりができるのではないかなと私自身は思っております。

市長は、市民の頑張りにより行政が応援するとおっしゃっております。では、日本一をつくるために市民の頑張りをおどう評価すればいいのか。そしてまた、そしてどう優先順位をつければいいのか。きょうは、農業と観光と公共調達を通じて質問させていただきます。

申しわけないんですが、通告書の順番を変更させていただくことをお許しいただきたいと思っております。1番の(2)の温暖化等についてと1番のTPPについてというのを逆にさせていただいて、2番から1番と、また2番につきましては、3番の入湯税を一番最後に持ってこさせていただきます、4番のほうを2番の次にさせていただくというふうに順序を変えさせていただきます。では、質問席から質問させていただきます。

(7番富田栄一君降壇)

議長(柴田裕隆君) 7番富田栄一議員。

7番(富田栄一君) さきの臨時会において、労働の対価に対する報酬は、適切に支払われなければならないとの強くお話をされました。

本年度、果樹農家の異常気象による不作については、自然を相手にしている農業でございますので、決して農家の方々が怠けたとそういうことではないと確信しております。農業における労働の対価はどうかと。温暖化気候変化による果樹農家への対策等は、市として考えていただけるのでしょうか。御質問します。

議長(柴田裕隆君) 農業振興課長。

農業振興課長(岩下 孝君) 果樹農家のことしの大変な減収ということについては、私どもも議員が言われるとおり十分承知しているわけですが、温暖化に伴いますと

か、気象変化によるその農家等への対策は、どのように市はやっているのかということですが、果樹の栽培について、まず関係機関の普及所等でも確認をしたところでありましたが、高温に強い品種の開発研究とか、県の研究機関、農業試験場とかありますけど、そういうところについて、どのような取り組みがなされているかということもお尋ねしたわけですが、果樹については、やはり食味が一番で、糖度が高くておいしい品種の開発研究に着眼した品種の研究等が行われていると、これが主体でやっているということで、現時点におきまして、具体的な高温対策の果樹の研究は行ってないということで、当然、朝倉市担当課として、個々の対策のことは現時点では行っておりません。

しかしながら、今、JAの柿の青年部等で、柿の枝の側枝の環状剥皮というんですけど、柿の枝をずっとこう削って、その周りを全部削って、そして果樹を大きくする。それから着色不良とか、熟期の遅れをなくすとか、そういう取り組みがなされておきまして、技術的な研究で、その高温とは違う意味での研究開発が、今一部分的に部会等で青年部を中心に行われているというのが現状でございます。

議長（柴田裕隆君） 7番富田栄一議員。

7番（富田栄一君） 私も農業試験場と普及所へ行ってまいりましたけれども、本当に柿が、朝倉市の特産物と言われながらも、論文を書きただけのような先生が育っていないということを痛感いたしました。温暖化という中で、農家の努力だけではできないこととありますので、そちらのほうもぜひ行政としてもお願いしたいと思っております。

別に、今度は、JAあさくらのほうにちょっとお尋ねしましたら、梨と柿の生産農家に対して、上限200万円の特別融資を行うというふうな話が進んでいるそうです。それについては、利子の1.2%プラス保証協会費用を0.5%で行っていくということによって決まっているそうです。本年度、果樹栽培は非常に悪いと。特に梨と柿の生産量が悪いということで、柿はまだ生産途中ですけれども、もらった資料によりますと、柿については、前年比44%ぐらいが最終的にはなるのではないかなと。また梨につきましても、70%という形の数字が出ています。品種によって違うということでありましたけれども、そういう中で果樹農家につきましても、非常に1年間一生懸命頑張った後に実を1回とると、それが収入であるということとあります。利子補てん等の行政としての対応措置というのは、考えていくべきではないかなと私自身は思うわけですが、そちらについては、どういうお考えがございましょうか。

議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

農林商工部長（牟田芳高君） ただいまの温暖化によります減収の補てん措置といえますが、農家にとっては、生活資金、営農資金、こういったものに対する新たな資金手当が必要だということは、私どもも思うわけでございます。

現在、議員おっしゃいますように、JAのほうから、具体的なその融資に対する取り扱

い構想、こういったものをまだ具体的には承っておりません。利子補給ということでの御提案でございます。農家の今後の経営状況、こういったものをかんがみますときには、一定、行政といたしましても検討は必要かなというふうには、担当部として思っているところでございます。

議長（柴田裕隆君） 7番富田栄一議員。

7番（富田栄一君） これは、政策的なことなので、ぜひ市としてのお考えを明確にさせていただきたいと思うわけですが、その前に、ＴＰＰの件につきましても政策的なことありますし、これについて非常にマスコミ紙上でもあっていますし、農業者の方々も戦々恐々とした気持ちで今おられることだと思っています。朝倉市としてこれにどう対応していこうとお考えなのかをお尋ねします。

議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

農林商工部長（牟田芳高君） ＴＰＰの対応でございます。もう経過につきましては、もう議員御存じのとおりでございます。これが取り組みをされるということになりますと、朝倉市としては、やはり主要な産業が農業だということになりますと、やはり早急なＴＰＰに対する国の動き、こういうものに対しては大変懸念をするところでもあります。

そういうことから、去る11月29日ございました。ＪＡ筑前あさくら農業協同組合並びに農青連の団体から、市に対しまして、「ＴＰＰ交渉参加反対に関する要請」というものが市長に対してなされております。この要請といいますのは、県に対し、行政の参加反対を県のほうに働きかけてくださいと。十分なる検討をされた上で交渉を進めるべきだというような内容での働きかけをしてくださいという要請でございました。この筑前町なり東峰村も含めまして、同じような要請がなされているところでございます。

そういうことから、先ほど申します主要な産業が農業であるという朝倉市の立場からは、農業を守ると、安全で安心な食料を安定的に供給し、これからも農業を維持発展させる必要があるというふうに考えておりますので、このＴＰＰ交渉参加というものは、我が朝倉市の農業・農村を崩壊させる引き金になりかねないというふうに考えているところでございます。そういうことから、1市1町1村の首長さんで連帯をいたしまして、県に対して要請活動をしていこうということで、ただいま調整をさせていただいているところでございます。

議長（柴田裕隆君） 市長、何かありますか。市長。

市長（森田俊介君） ただいま部長のほうから答弁させたような状況であります。

その前に、ＴＰＰというものがどういうものか、もう十分御承知と思えますけれども、もちろん一番影響があるのは農業です。ただ、これは農業ばかりが影響があるというふうなとらえ方をされると非常に問題があるわけで、いわゆるすべての関税を撤廃しようというわけですから、農業以外の業種にも少なからず影響が出てまいります。そういったことも含めてやっぱり考えていかなきゃならんだろうというふうに思っております。

それと、現在農政が、新政権になりまして従来の農政と多少変わっております。しかし、今の状況の農政、国の農政のあり方のままTPPに参加するということになりますと、これはもちろん特に、いわゆる国民の主食である米を含めた米・麦・大豆、いわゆる普通作、いわゆる土地利用型農業と申しますけれども、それに対する影響というのは非常に大きなものがあると。そういう観点で、先ほど部長が申しあげましたように、筑前町、あるいは東峰村、いわゆるJA筑前あさくら管内の町村と十分協議しながら、このことについて県に要請をしていくということにしております。以上であります。

議長（柴田裕隆君） 7番富田栄一議員。

7番（富田栄一君） ありがとうございます。ぜひその思いを、本当に市長が言われるように、今のまま関税を撤廃したときには農業が大変なことになるのではないかなと思っています。また、市長が常々申されていますけれども、農業は単なる産業ではないというのをぜひ御理解いただきたいと思うわけです。

「朝倉市夢と緑を育む食料・農業・農村基本条例」というのも、今の今議会に提案されております。工業製品は工場を機械化することによって何倍にも早くに製品をつくることができます。がしかし、農産物においては、機械化しても2倍というのはなかなかいかないうのが現状であるというのは、多くの皆さん、御承知だと思っております。そういう中でのTPPの受け入れというのは本当に間違っていると思いますし、強くそのことを言っていたきたいと思っております。

逆にもう一つ思いますと、地球化というか、グローバル化という話があります。グローバル化というのは、自分の地域が何が大事なのかというのをしっかり持つことだと思っておりますし、もう一つ、そのための見る物差しも違ってくるのではないかなと思います。

マスコミの報道を見ますと、とかいろんな方の話を聞きますと、農業は補助金をいただいている非常にいいよねという話を聞きます。がしかし、本当にそうなんだろうかと。先進国における補助として、2007年、OECD（経済協力開発機構）の発表によります農業収入における補助の額というのがありました。一番小さいところ、先進国でニュージーランドが1%でありますけれども、大規模農業をやっているアメリカ合衆国、メキシコ、当然自主運営をしているのかと思いましたが、こちらにおかれても14%、カナダにおいては22%、EU、ヨーロッパ共同体、EUにおいては34%、日本が55%でございますが、その上に60%を超える国として、お隣の韓国をはじめ、アイスランド、ノルウェー、スイスなどが上がっておりました。

また、別の資料によりますと、アメリカ合衆国の綿花栽培の1999年から2005年までの綿価格の86%が、補助金が占めているという報道もされています。日本では、経営規模からいって、なおのこと自主的な産業として農業は持っていくのは難しいと思うわけです。

フランスの農業委員の方は、こんなに申されています。「自然管理、生物多様性、地方自治体の福祉促進に対する国の貢献であるから補助金は正当なのだ」と。世界の先進国の

農業に対する物差しを見たときに、この朝倉市の農業振興はどのように考えていくべきなのか。条例をつくただけで農家は元気になるということは、決して思っていられないと思います。

例えば、農業が環境に優しいと、CO₂の交換を企業とやっていくと、それも一つの手だと思います。そのためには、化石燃料、石油等を使った燃料であるといけないということでもありますので、バイオ燃料の研究をしていく。そしてまた、企業と一緒にあって、企業はそういう環境に優しい農作物をつくっているところで経営をやっているんだと、工場生産をやっているんだと、環境に優しい企業なんだよという形のPRをしていく中で農産物の販売についても協力していただくとか。農家についてもそういう環境に対しては、しっかりと自分の意識を持ってやっていく。そういう中でお互いが相乗効果で上がっていくようなそういう農業政策が、朝倉市は必要ではないかなと。日本一を目指すならば、やっぱりこういうことを考えていかなければいけないのではないかなと、私自身の考えであります。農業のこれからのあり方、世界の物差しと朝倉の物差しを考えて、何か御意見がありましたらお願いしたいと思います。

議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

農林商工部長（牟田芳高君） 議員がおっしゃいます部分というのは、やはりこれからの環境を重視した農業、こういったものの方向性を示されているというふうに思うわけでございます。

現在、行政のほう、私どものほうで考えておりますのは、条例を制定いたしました後には、具体的な方向性といたしまして、農業・農村振興基本計画、これをつくりまして、今農業で非常にネックとなっております例えば後継者問題でございますとか、耕作放棄地問題、それから一般的に申し上げますと、農業を元気にするというような施策であります作物のどういった作物がよろしいのか、そのような育成の問題、それから大規模集約農家という形で、集落営農組織とか法人化、こういうことで農家の育成をしてきた過程がございます。

そういう中でありまして、やはり兼業農家、零細の農家の方々の活性化をいかにしていくのか。やはり現実の農業に携わる方々の環境をよくしていく、これがまず第一義であるというふうに考えまして、そのような施策に取り組みたいというのが、私どもの考え方でございます。

議長（柴田裕隆君） 7番富田栄一議員。

7番（富田栄一君） 市長、ぜひお願いなんですけれども、先ほど申しましたような利子補給も含めまして、農業についての補助制度というのが、そういう大きな目線で朝倉市はやっているという形の中で、ぜひ前向きな御答弁をお願いできたらと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（柴田裕隆君） 市長。

市長（森田俊介君） 利子補給の話は、ことしの果樹の不作によることについてです。当然、行政としてそういったことも考えていかなきゃならんだろうと。ただ、一つ申し上げておきたいのは、果樹にしましても、野菜にしましても、果樹共済、野菜共済という共済制度がございます。これは非常に加入率が低いんですね。一般の米・麦・大豆等については、非常にほとんど100%近い加入がされております。それは加入が低い理由もわかります。しかし、基本的にそういった形で、いわゆる農業というのは自然相手ですから、先ほど申されましたように、いつ何時、異常な季節でそういう不作になるかもしれない。それに備えて果樹共済というシステムがございます。

ですから、やはり基本的には、やっぱりそちらにきちっと掛かっていただくというのが基本だろうと思います。ただし、今回のように全国的に非常にその被害の程度がひどいということになりますと、行政としても当然そこらあたりは、何らかの形で考えていく必要があるかなというふうには思っております。以上です。

議長（柴田裕隆君） 7番富田栄一議員。

7番（富田栄一君） 「補助金があって農業はいいよね」という言葉をよく聞きますけれども、実際朝倉市におきましても、農業に限らず林業も含めて後継者不足ということが目の前にあります。本当にいいのだったら間違いなく後継者は育っていると思います。何かしらちょっと違っていると思うんですね。

だから、視点をぜひ変えていただいて、農業にもそういう大事なことを農業の方々は担っているんだよということを、しっかり朝倉市の農業として、日本の国の農政政策を待っても間に合わんと私は思うんです。今、本当に朝倉市の農業として、農業の方々はこの環境に対しても優しい、水を守っている、土を守っている、大地を守っているんだと。その中で健康な人ができて、その人たちが工業生産をつくっていると。そういう大きな枠組みの中でこの条例をつくられるわけですから、ぜひ朝倉市としても、農業に対して新しい価値観を市長からつくっていただきたいと思って、お願いいたします。

次に移らせていただきます。観光政策についてに移らせていただきます。

ここ朝倉市は、福岡都市圏から1時間弱で来れると。逆に言って1時間強で行けると。済みません。1時間ぐらいで行けると。そうしたとき、ましてや天神に行くには、高速バスがいいですよ。もしくは朝倉街道で乗りかえて電車で行けますよ。甘木レールバスもありますよ。またJRの博多駅のほうに行くのをそのままレールバスで行けますよ。40番でしたかね、路線バスもございます。高速バスもあります。そういういろんなやり方、方法についても、これだけ利便性の高い地域ちゅうのはそうないと思うんですね。まして久留米市においても、西鉄電車が通っていると。これだけ利便性がある朝倉市なんですが、それでこの朝倉市が、観光政策を重要視しているということであれば、一つそれを束ねることが一つ大事なことでないかな。

もう一つ大事なことは、観光に来ていただく人たちは、やっぱりその地域の人の笑顔を

見たいというのが今非常にあると思うんですね。その地域の人が喜ぶような政策、朝倉から福岡まで1時間で行けるけれども、朝倉市内を回するには、乗りかえ乗りかえをしなくて、車のない人は自家用車のない人はしなくちゃいけないという不便性があると。これは、何かしらその観光という目線の中でも一つしていくべきではないかなと思うわけです。そこあたりについて、公共交通のいろんな会議は行われておりますけれども、政策として考えてあられるのかどうか、お尋ねいたします。

議長（柴田裕隆君） 総務部長。

総務部長（樋口信尋君） 前段に今お話の中にもありましたけど、朝倉市の公共交通は、国道386号線を走ります路線バスをはじめといたしまして、甘木鉄道、それから西鉄電車という鉄道路線もございます。しかも、行き先でさまざまな交通手段を選択できております。それぞれの交通機関は、約1時間の所要時間で目的地を結ばれております。甘木鉄道は最短で約52分程度で博多駅に到着をするようになっております。

また、大分自動車道は3つのインターチェンジがございますが、高速バスが福岡市中心部、それから福岡空港、それから大分市内を結んだ状態でございます。この朝倉市内の公共交通に視点を移してみますと、サービス内容が異なりますけど、公共交通体系が未整備であるということから、この地域公共交通連携計画を策定をいたしまして、まず地域ごとに異なるサービスの差をなくし、この朝倉市全体の一定のレベルを確保することを目標といたしております。

平成25年度をめぐりに事業を展開し、路線バスの見直しをはじめ、デマンド型乗合タクシー、それからコミュニティバスの運行、それからスクールバスの利活用をしながら、この公共交通体系の構築を図るものでございます。いわゆるこの交通空白地区の解消を目指して、この事業を進めているところでございます。

この地域公共交通の連携計画の大きな目標は、3点ございます。第1点に、市全体で一定の公共交通のサービスレベルを確保するという。それから2番目に、将来的に持続可能な公共交通体系を構築すると。それから3番目に、市民の大都市圏との交流を支援する公共交通であるということにしております。つまり各地域を走るさまざまな交通機関を利用していただきながら、この移動を可能にしていきたいというふうに考えております。

議長（柴田裕隆君） 7番富田栄一議員。

7番（富田栄一君） ありがとうございます。本当に今最後に言われましたように、サービスレベル、それから持続、経済形成ですね。それと大都市圏と。

私がお話の中で思っていますのは、この前、議会視察、うちのほうの建設経済常任委員会の視察で伊香保町に行かせていただきました。あそこは、伊香保温泉の中を走っているバスがございましたけれども、あれはコミュニティバスとして、地元の人乗るし、また観光客の人にも乗ってもらいたい。そういう意味でバス自体もちょっとおしゃれにしながらやっている。滞在時間を長くすることによって、それだけ経済効果が市にあるんだよと

いうのも含めてバスを乗せていますし、また坂の町なので、地元の人たちにも乗っていた
だきたいということがあるということをお聞きしておりました。

観光とその地元の人と、さっき言いましたように、朝倉市民が元気でなければ、観光に
来た人も、沈んだ顔を見て楽しいと思いませんので、やっぱり笑顔のある市民を見てこの
地域に訪れてくると思います。そして、朝倉市の強みというのは、一つは交通の利便性、
利便性というよりも近いということだと思ふんです。それそのものをずっと今ばらばらに
こうなっていますが、三本の矢ではないんですが、一緒にこうぐっとまとめることによっ
て強さがより強くなると。朝倉市の特徴がより出てくるのではないかなと思うわけです。
そうすると、市民も喜ぶし、逆に市民の方々の頑張りも、都会、都市の人にも見える。人
口減少もありますけれども、人口減少の中でも、それだけ環境に優しく農家の方も頑張っ
ているところであればと、住んでみようかなという意識のある方は住んでくるような、そ
ういう市長の言う日本一のふるさとができ上がるのではないかなと思っています。

交通というのは、情報の発信と一緒に本当に大切なところだと思いますので、政策のあ
り方というのをもう一度お聞かせいただきたいと思います。

議長（柴田裕隆君） 公共交通推進室長。

公共交通推進室長（青木 茂君） 現在行っています公共交通総合連携計画でございま
す。先ほど部長が申しましたように、まずは地域それぞれのサービスレベルが違うという
ことを一定にさせていただきたいということで考えております。

その段階で、25年度を目途にさせていただいておりますけれども、その段階にまいりま
すと、それぞれの地域からそれぞれの交通手段によって中心部のほうに出てこられると。
移動が可能になるというふうに考えております。

当然、その場合に、3つほど課題があるかと思ひます。

1つ目は、結節点の整備になろうかと思ひます。議員御存じのように、いろいろ例えば
西鉄電車、甘木鉄道、バスセンターと離れております。それから公共施設も病院等々離れ
ておりますので、そういう要衝といひましようか、それを結ぶ交通手段が必要になろうか
というふうにも思っております。

2つ目に、先ほど申しましたように、中心部を結ぶ交通手段を確保するんだというのが、
大きな課題にもなろうかと思ひます。

それから3点目には、いろんな交通手段ができてまいりますけれども、その情報を綿密
にお伝えするすべが必要かなというふうに思っております。その3つで公共交通の確保を
図っていききたいと思っております。

当然、地理観のない観光客の方々にはわからないということだろうと思ひますので、先
ほど申しました3点目には、力を入れて情報の公開、情報の提供を努めていききたいとい
うふうに思っております。

先ほど議員が言われましたように、地元の方々が笑顔で公共交通に乗っているというこ

とを確立しました地域公共交通、いろんなデマンドタクシーがございます。スクールバスの混乗化もございますので、それで実感をしていただいて、市内のさまざまな観光地のほうに出かけていただければありがたいなというふうに考えております。以上です。

議長（柴田裕隆君） 7番富田栄一議員。

7番（富田栄一君） 担当課のほうでは、よく頑張っていたいただいているというのは、わかります。わかりますが、もっと視点を変えたら、もっと違ったことができるのではないかなと思います。それぞれの結節点を公共交通機関で結ぶということもありましたけれども、逆に言うと、それを一緒に都市整備としてやることによって、もっと強い朝倉市ができ上がるのではないかなと思います。

そしてなおかつ、高速道路がどっと真ん中に通っていますわけですから、朝倉、杷木というそれぞれの拠点があって、それぞれの拠点は高速道路でつながるわけです。そしてまたもっと利便性の高い朝倉市ができ上がり、一体感のある朝倉市ができ上がってくるのではないかなと。わかりやすい朝倉市ができたときに、ほかの遠くから来らっしゃる方が、朝倉市全体を回ってみようかなと、市長の言わっしゃる宝探しを十分にやってみようかなと思われるようなそんな魅力ある朝倉市ができ上がるのではないかなと思っておりますので、ぜひそこのところの御協議もお願いしたいと思います。

次に移らせていただきますが、（2）で、市全体の振興の考え方、観光振興の考え方等、それと、あさくらだんだん物語、矢野議員もお話されましたが、立派なものがつくられてやっています。これはどこまで進捗状況が行っているのかな。なかなか目に見えないところがありますので、私もこのことについて質問をさせていただきたいと思っております。

議長（柴田裕隆君） 商工観光課長。

商工観光課長（鶴田 浩君） だんだんあさくら物語は、どこまで進んだかという御質問でございます。

この基本計画の中に、一つ目標指数というものを定めておりまして、それは、主要観光施設の入り込み客数というものを上げております。平成18年が約294万人でした。これを平成29年に20%増加して約350万人としたいとしているところでございます。こういう目標指数につきまして、平成19年は304万人、平成20年は301万人、平成21年は318万人という状況でございます。この数字だけいきますと、平成18年から平成21年にかけては、8%増というような指数の増にはなっているところでございます。

ただし、量的指標の増減に留意しつつも、朝倉市観光の質的な向上が重要としているところでございます。計画の推進を通じ、来訪者や市民の観光を取り巻く満足度の向上を目指すこととしているところでございます。観光客の数が定着するような姿が望ましいと思っております。

そうしたことから、観光施策は息の長い取り組みが必要ということでございますので、今この施策につきまして、3割進んだとか半分まで行ったといったように、はかることが

難しいというふうには考えているところでございます。基本的な考え方は、だんだんでございますので、感謝の意識を持ち観光客を受け入れる。ゆっくりと着実に前進する。温かく迎え入れる。ふれあいの観光地にしていくといった基本的な考え方で観光施策を進めているところでございます。

議長（柴田裕隆君） 7番富田栄一議員。

7番（富田栄一君） 申しわけないんですが、私も資料を用意したんですが、どっかにやってしまいました申しわけないんですが、今、入り込み客数については非常に多いということでありました。この中において拠点とするものはどこなのかということ、市としてどう考えて、そこをどう政策を考えているかということをお尋ねしたいと思っています。ようございますか。以上です。

議長（柴田裕隆君） 商工観光課長。

商工観光課長（鶴田 浩君） 拠点ということでございますけれども、それぞれ朝倉市内には数多くの施設があるわけでございますけれども、施設一つ一つというよりも大きな地域というようなことを考えております。

一つは、秋月、それから原鶴、それから三連水車付近の田園風景といったものがございましてけれども、そういった大きな拠点を中心といいますが、大きな観光資源というふうに考えるわけでございますけれども、そうした観光資源を生かすに当たっては、それだけではなかなか観光客にとっては、それだけを見に来るといような現在の観光客の動きではございませんで、その周りのさまざまな観光施設とか体験とかというものを絡み合わせると、それからそうした3つの地域を観光ルート化をするといったことが必要というふうと考えております。以前から言われていることでございますけれども、ルート化と、観光施設の拠点のルート化といったものが大変重要になってくるというふうに認識をしているところでございます。

議長（柴田裕隆君） 7番富田栄一議員。

7番（富田栄一君） 観光拠点という中で秋月と原鶴が上がりました。秋月も原鶴も非常に厳しいところにあるのではないかなと。ちょっと申しわけないんですが、資料をちょっと忘れてきまして申しわけないんですが、私の調べた中においては、いい数字が上がっていません。そこについての見解がありましたらお願いしたいと思えますし、もう一つ、矢野議員の中で市民と行政が広めていくんだと、市民と行政という言葉がありました。では、市民がどういうふうに頑張ればいいのか、行政はどういう役割を持ってやっていくのかということも含めて、その拠点を発展させる方向としてやっていることについて、お尋ねいたします。

議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

農林商工部長（牟田芳高君） 先ほど課長、答弁が申しあげました拠点といいますが中では、旧来、市・町、朝倉市として合併する前では、それぞれの観光資源を持っていたとこ

るでございます。そういうものを有機的につなぎ合わせて、さらなる魅力アップをしようということから、この計画をつくって推進をしているわけでございますけれども、そういう中で、今議員が申されました旧来からでございます秋月、原鶴、こういうものの落ち込みが激しいのではないかと。どういう対応を考えているのかということでございます。

一つには、先ほどから申されます観光部門としての外に対するアピールでございますね。やはり今公共交通の例で先ほど申されましたけれども、訪れていただく方にこのような手段、このようなイベントといいますか、その見所といいますか、そういうものがある。こういったもののやはり発信が非常にまだ十分ではないのではないかと。

それから、原鶴の部門につきましては、やはり温泉利用のニーズといいますですか、このようなものの形態がやはり変わってきた。原鶴温泉の受け入れの部分につきましても、やはり顧客のニーズに対応したそのような製品といいますですか、宿泊プログラムになっているのか、そういったところも一つには問題があるのかなというふうに我々のサイドでは思うところでございます。いかにせよ、行政の手立てということで考えますと、やはりその魅力をいかに外に対して伝えるのか。これが一番大事なことだろうと、それに尽きるのではないかとこのように思っているところでございます。

議長（柴田裕隆君） 7番富田栄一議員。

7番（富田栄一君） 本当に外に広めていくということが大切なことだと思っております。

9月の議会の田中議員の質問の中で、答弁でこんな言葉が書いてありました。「観光を進めるためには、現場とか民間とか、市民のやる気と行動を起こすことというふうに考えております。そうした現場に対する行動の行政の働きかけというのは、命令的とか角が立つといったことがあるので、民間に近い丸みを帯びた誘導とか仕掛けをするという役割がある。そういった点を大事にしながらコーディネートセンターが今頑張っているんだ」という答弁がありました。仕掛けというのは、今本当にPRをどうやっていくかという仕掛けだと私は思います。

実際民間の頑張りとして、原鶴温泉が私のそばなんで、でいいますと、本当に平成19年・20年と2回、NHKの「ご近所の底力」に出演させていただいて、そしてお知恵をいただいた。出てきたのが「あんげこんげ体験事業」でございます。それについては、平成20年から、ことし22年まで、今も実際今度の最後の日曜日に、12月の最後の日曜日に餅つき大会をやるわけですが、そういう形で地域の方々と一緒に頑張っているということをやっているわけです。

では、それを行政がどういうふうに評価していただいて大きくPRしていただけるのかなど。評価の基準というのが、できればわかれば市民も頑張り合いがあるんじゃないか。日本一のキビ団子のお話をしましたけれども、本当に日本一のキビ団子をつくるために皆さん頑張るとよと、そのキビ団子を集めて、行政は鬼退治に行くような、日本一とりに行

けるようなそういう仕組みづくりが、ぜひ欲しいと思うわけですが、いかがでしょうか。

議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

農林商工部長（牟田芳高君） 地域が元気になるには、やはり地域の力といたしますが、皆さん方の結束、こういったものが重要で、それをつなぐといたしますですかね、そういうことから交流コーディネートセンターを設置をして、ネットワークづくり、民間の方々のサポート、バックアップ、広域連携、こういったものを目的として活動させておるわけでございます。

先ほど「あんげこんげツアー」というのがございました。そういう地域として、やはり一生懸命頑張っていらっしゃる、活動していらっしゃる、情報を発信していらっしゃるそういう部分と、やはり魅力ある朝倉市の地域、これを行政としてやはり外に対して発信していく。そういうつなぎの役目としてコーディネートセンターがございますので、活動としては、たくさん一つの活性化の道といたしますですか、その地域の方々の力をお借りいたしまして、新たなそういう活性化の手段、そういったものが出ております。

一つには、モニターツアーというようなことで、一つの魅力ある地域の方々とお話しながら、企画会社を通じて一般の事業者の方に売り込みをかけてみようと。どれぐらいのニーズがあるか。そういったこともさせていただいたところでもございますし、原鶴温泉につきましては、新たなニーズとして、中国の観光客の方を一定呼び込むような地域との連携、こういうふうなこともさせていただいて、そのような中で、一番言いたいのは、行政として積極的にそういう商品といたしますか、これに携わるのではなくて、いわゆる地域の方が中心となった考え方、そういうものを一つの朝倉市の観光の魅力、製品、言うならば観光の一つの形態といたしますですかね、そういう形づくり出していきたいというふうに思っているところでございます。

それで、今のところなかなか地域の皆さんと行政との橋渡しがなかなか難しい状況であるというのは、実感として認識をいたしております。そういうことから、今後の観光施策ということについては、その部分というのを一定ベースに反省点として置きながら、どのように継続していくのか、進めていくのかというのが検討課題かなというふうに思っているところでございます。

議長（柴田裕隆君） 7番富田栄一議員。

7番（富田栄一君） モニターツアーを行われたんですかね。行ったんでしょうか。

議長（柴田裕隆君） 商工観光課長。

商工観光課長（鶴田 浩君） モニターツアーにつきましては、計画を進めてきたというところでございますけれども、モニターツアーは、今現在実施はしておりません。

議長（柴田裕隆君） 7番富田栄一議員。

7番（富田栄一君） ある人から、朝倉市はばらばらですねという話を聞かされたこと

があります。よく原鶴温泉はばらばらですねという話も聞きますけれども、何が大事なのかなと、今言われたように、国は観光に力を入れようと、観光立国ということで観光庁をつくられました。その中にプラットホームという言葉を出してきています。地域の情報を全部その上に出しましょうと。プラットホームをつくりましょうよと。その情報をみんなそれぞれ頑張っってその中に出しましょうと。それを束ね合わせて情報発信していきましょう。「あんげこんげ」もそうですけれども、地域の頑張っている人たちがいて、それと原鶴温泉のお湯が一緒になって、原鶴が一緒になって地域おこしをしていきましょうというのが、一つの施策です。

行政としてコーディネートセンターが悪いというわけではないんですが、職員の方々、それぞれが日本一をねらうならば、プラットホームをしっかりとつくって、そのプラットホームの中で何が大事なのか、旗印が何なのかというのをしっかりと持ってやっていくべきじゃないかなと。そしてここまでやってきて、こういう旗印を立てているんだから、これについてだれか賛同する人は来ませんか。その人たちをその行政が引っ張っていくと。今そういうことが国でも行われていると思っています。

全部を上げるというのは、大変厳しい。国も成功した事例をまず持っていく。前の本保長官も言っていました。「成功した事例をまずつくるんだと、国が、国費を入れて。そしてそれを広く広げていくんだと。みんなを全部上げることはもう非常に難しくなってきた」という話をしていました。

ぜひ、朝倉市もそういうふうにはプラットホームをしっかりとつくっていただいて、その中に頑張っている人は常にだれでも乗っかれると。その情報を持ってまとめて発信していただけると。そういう仕組みをつくっていただきたいと思うわけですが、いかがでしょうか。これが本当に（４）でもそうなんですけど、市民の頑張りがあるところに応援すると。それは気づき、それから行動のプログラムというのは、やっぱりある程度団体として出てきている分は、市民はボランティアに近いところであります。仕事の利益もありましょうけど、仕事は別に持ってボランティアで来ているのがその人たちですね。地域団体として何かするということ、職員の方々には報酬をいただいてその中に入ってきているわけで、決してボランティアではないんで、職員の方々も真剣に日本一ということを考えてやっていただきたいというのが思いです。市長のお言葉をいただきたいと思います。

議長（柴田裕隆君） 市長。

市長（森田俊介君） 富田議員の特に地元である原鶴にかける思いというのはよく感じ取らせていただきました。

ただ、私は考えるんですけれども、特に私はもう御存じだと思いますけれども、朝倉市自体の入り込み客というのはふえているんですね。残念ながら滞在客は減っています。ちゅうことは、原鶴温泉のお客が減っていると。これは一つの今の傾向としての昔と、先ほど部長が答弁しましたけれども、求めるところが変わってきた。そのことに対して対応が

できていないということも大きな原因なんだろうと思うんです。しかし、そこに行政がそこに入り込んでどうこうするという事は、まずこれは残念ながらできません。難しいんです。

ですから、あくまでも、先ほど言われましたけれども、確かに行政は市民の皆さんの、職員の皆さんは市民の皆さんの税金で給料をもらっています。だからといって、そこから他にもいろいろありますので、そこだけに入り込んでどうこうせいというのは無理な話であって、当然例えば農業でしかりです。頑張っている人のところについては、農業についても支援をさせていただいております。それは、すべて同じ話なんだろうと思うんですよ。ですね。

もう一つ申し上げるならば、先ほど観光の話もそうですけれども、いわゆる今原鶴温泉で水辺公園という事業が進んでおります。これも大事な事業なんです。問題は、原鶴温泉自体に魅力を持たせるということも大事です。しかし、その周辺、朝倉という地域全般に魅力を持たせて、いわゆるそこで宿泊するという方は原鶴に泊まっていたかと。原鶴温泉だけに魅力を持たせることも大事ですけども、もっとより大事なことは、周辺、この朝倉という地域に、もっと広く言うならば朝倉、あるいはうきは市でも結構です。構いません。いわゆるこの流域に魅力を持たせて、そしてそこのお客さんを原鶴温泉にいかにつ誘導するかと。そういった視点でやっていかなきゃならないと思いますので、先ほど言われましたように、職員が給料を税金でから給料をもらっているから、恐らく不満なんだろうと思いますけれども、もっと入って入り込めという話なんだろうと思いますけれども、それは当然入り込む場所と限度と、ここまでは当然やりますよと、しかし、これから先はそれぞれの地元の皆さん、頑張ってくださいよというものがあってしかりべきだと思いますし、そういう形で今後も進めさせていただきたいというふうに思っています。

議長（柴田裕隆君） 7番富田栄一議員。

7番（富田栄一君） 非常に私自身、悲しく思うことであります。建設経済常任委員長をしながら、市長のほうに思いが届いていないということを痛感いたしました。

今、原鶴は何をやっているかと。原鶴温泉はそんなものを行っているわけでは決してないと私は思っています。あんげこんげ、何をしていますか。杷木地域を中心にしてではありますけれども、白木のほうの湧水に行ってシイタケをとってみたり、みそづくりをやってみたり、それから、ことしについては、この前もですが、志波地区に行って、お寺のほうで座禅をやったり写経をしたり、そうしたり、柿狩りをやったり、また今度は、地域の農村の方々と餅つき大会、そしてその人たちがつくった料理を食べていただく。その中に原鶴温泉は幾らの利益ももらっていませんし、入湯券の配付をやって、どうぞ入ってくださいと、原鶴の湯はいいですよ。原鶴の湯とともに地域を興していくというのを平成20年からずっとやってきています。

市長が言われるように、市長と同じことを私はやってきている。原鶴温泉の人たちもや

ってきているんです。そのことを御理解いただきたいと思うし、原鶴の各旅館旅館それぞれのことを言うのは間違いです。確かにそうです。でも地域全体が原鶴だけじゃだめだよと、全部でやらにゃいかんよというのは、NHKからもらっているやり方なんですね。それは間違いじゃないということですからずっとやっています。

ほかがやってきたことは、行政が久留米のあの六角堂あたりのところは、雑誌をつくってみたいと同じようなことだと、街ぶらりというのは、だと思っただけですが、地域の方々とかかわりながら一緒にやっていきましょうというのは、同じことだと思っただけですが、なかなか行政のほうが、今市長のお言葉にもありましたように、私のお話のしぐあいが悪かったのかなと今ここに思っています。ぜひこの場を借りて、原鶴のあり方について、進んでいる方向性、ここ3年・4年間の間については、御理解をいただきたいと思います。

あわせて、その3番、入湯税を使った観光振興費2,288万円というのが広報で出ておりました。入湯税は目的税です。この件については、前、私、別に市民にわかりやすく使ったほうがいいんじゃないですか。2,288万円を何に使ったのということよりも、いやこういうことで市民の皆さんと一緒にやってきましたよと。扱った税金なんで、そういうふうにやったらどうかなというのを思っていますが、ちょっと時間がありませんが、簡潔にお願いしたいと思います。

議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

農林商工部長（牟田芳高君） 入湯税につきましては、目的税でございます。どのように収入をし、どのような形態で使ったのかというのは、これはお知らせをする必要がございます。また、議員がおっしゃいます一つのその入湯税という用途の目的がございますので、その用途の目的に沿っても、行政のほうとしては、使用させているところでございます。

議長（柴田裕隆君） 7番富田栄一議員。

7番（富田栄一君） 職員の皆さんが頑張っていないという話じゃないんです。本当に頑張っているのわかってはいるんです。わかっているなら、その頑張りを市民にわかりやすくお知らせしたほうがいいと私は思うわけですね。さっきのプラットホームもそうですが、簡潔にみんなにわかりやすい方法にしたほうがいいと思うんです。そういう仕組みづくりをぜひお願いしたいと思います。

時間がありません。後の質問は抜かしていきますけれども、公共調達につきましても、私は土木学会というのに案内があったので行ってまいりました。そしたら、地域貢献度というのを入札される方々には、ちゃんと設けていると。それは災害協定を結んでおったり、執行するところのこちらの産品ですね。朝倉さんの産品とか共同の産品を使用していると。それから継続的な 済みません。失礼。もう一つ、専門機械の自社で持っている。それから新規若手の方等の雇用、それから消防団とか、そういうことをやっているとか、そういうものを評価していいんだよと、評価すべきだと。国として税金を使うなら、地域を

ちゃんと盛り上げてつくっていくのも大事だよということを大学の先生たちが言っておられました。入札という中でなかなか難しいのかもしれませんが.....。

(質問終了のベルが鳴る)

議長(柴田裕隆君) 7番富田栄一議員の質問は、終わりました。
10分間休憩いたします。

午前11時零分休憩